

令和 8 年 9 月 14 日

第 266 回 社会保障審議会介護給付費分科会 提出資料

令和 9 年度 介護報酬改定に向けた意見交換会 陳述資料

一般社団法人 全国軽費老人ホーム協議会
理事長 荒川 透

1. 軽費老人ホーム・ケアハウスの役割と経営の危機的現状

軽費老人ホーム・ケアハウスは、居宅での自立生活に不安を抱える低所得高齢者や身寄りのない高齢者を受け入れ、住まいと生活支援を提供する「地域のセーフティネット」としての役割を担っています。また、災害時における要配慮者の緊急受入避難拠点としても不可欠な社会インフラです。

しかしながら、三位一体の改革以降、国からの度重なる通知や地方交付税措置があるにもかかわらず、多くの自治体において長年にわたり運営費（事務費等）の改定が行われておりません。近年の著しい物価高騰（消費者物価指数・対前年比 2.4%上昇等）や人件費上昇が重なり、ケアハウスの 61.6%が赤字経営という危機的状況に直面しています。

2. 令和 9 年度介護報酬改定等に向けた重点要望事項

要望項目	現状と課題	具体的な要望内容
① 自治体による運営費（事務費等）改定の確実な履行に向けた国の強力な関与	三位一体改革以降、約 9 割の自治体で独自改定が据え置かれ、地方交付税措置が現場に反映されていない。自治体間格差と赤字経営（61.6%）が深刻化。	令和 8 年 4 月付通知等に基づく「老人保護措置費に係る支弁額等の改定」および物価・賃金動向を反映した基準への改定が全都道府県・政令市等で確実に履行されるよう、政府による強力な助言・直接介入等の実効性ある指導を行うこと。
② 介護保険施設と同水準の確実な処遇	介護職員と他産業の賃金格差（月額約 8.2 万円差）や介護保	介護報酬改定や補正予算による処遇改善（最大月額 1.9 万円

要望項目	現状と課題	具体的な要望内容
改善の実現	険施設との処遇格差により、軽費・ケアハウスからの深刻な人材流出が継続。	等）が、軽費老人ホーム職員に対しても漏れなく確実に届くよう、実効性のある財政措置と自治体への徹底を講じること。
③ 大規模修繕および建替えに対する施設整備補助の創設・促進	築 30 年を超え老朽化が限界に達しているが、多くの自治体で施設整備補助が用意されておらず、赤字経営下での自費修繕は困難。	災害時の避難受入拠点としての機能を維持するため、地方債（充当率 100%・交付税措置）の確実な活用を自治体に促すとともに、真に必要な施設が広く利用できる国の直接的な施設整備補助金制度の再構築および要件緩和を行うこと。
④ 生産性向上（AI・DX）および地域共生（ピアサポーター）への支援	人手不足が深刻化する中、業務効率化や入居者同士の支え合いによる質の高い生活支援の維持が求められている。	AI・DX 導入による業務負担軽減の推進や、当協議会が実践するあなたらしさ応援プラン、ピアサポーター育成・活用等の地域共生に向けた取り組みに対する適切な評価・支援策を講じること。